

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【会社名】 ジグソー株式会社

【英訳名】 JIG-SAW, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山川 真考

【本店の所在の場所】 北海道札幌市北区北8条西3丁目32番
(上記はサービス部門の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの
連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田二丁目10番6号

【電話番号】 03-5442-3957(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鈴木 博道

【縦覧に供する場所】 ジグソー株式会社
(東京都港区三田二丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 商号の変更について

当社は、商号を英語表記と統一しJIG-SAW株式会社といたします。なお、商号変更につきましては、附則により平成28年5月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除されるものといたします。

(2) 目的の変更について

今後の「マシシティ」を想定したデータ通信業、スマートメーター製造も含めた電力業、仮想通貨関連業や未来社会における保険代理業、様々な産業・分野におけるマネジメントや自動制御、トランザクション処理など、事業展開の多様化に備え、現行定款第2条(目的)の事業目的の文言を追加するものであります。

(3) 監査等委員会設置会社への移行について

当社取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図るため、「監査等委員会設置会社」へと移行したく、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

(4) その他

条文の追加および削除に伴う条数の変更等を行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

監査等委員でない取締役として、山川真考、鈴木博道、志賀太生の3名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、茂呂眞、山本明彦、美澤臣一の3名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を、年額120百万円以内(うち、社外取締役20百万円以内)に設定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額30百万円以内に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	22,140	4	0	(注)1	可決 99.14
第2号議案					
山川 真考	22,135	9	0	(注)2	可決 99.11
鈴木 博道	22,135	9	0		可決 99.11
志賀 太生	22,135	9	0		可決 99.11
第3号議案					
茂呂 眞	22,135	9	0	(注)2	可決 99.11
山本 明彦	22,135	9	0		可決 99.11
美澤 臣一	22,135	9	0		可決 99.11
第4号議案	22,124	20	0	(注)3	可決 99.06
第5号議案	22,122	22	0	(注)3	可決 99.06

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。